

御代田町長選挙日程

2月17日(日)は御代田町長選挙の投票日です。

私たちの代表を決める大切な選挙です。
棄権することなく投票に行きましょう。

投票日に行けないうちは

選挙当日に用事があって投票所へ行けない方は期日前投票をしましょう。

期日 2月13日(水)～16日(土)

時間 午前8時30分～午後8時

場所 役場 2階会議室2

(役場東玄関からエレベーターをご利用ください)

※入場券をお持ちください。

選挙期間中に御代田町以外の市町村に滞在していて、投票に行けない方は「不在者投票」の手続きをすれば滞在先で投票することができます。詳しくはお問い合わせください。

●立候補予定者説明会

日時 1月29日(火) 午後2時～

場所 役場 3階委員会室2

●立候補届出書類事前審査

日時 2月5日(火) 午前9時～正午

場所 役場 3階委員会室2

●立候補届出受付

日時 2月12日(火) 午前8時30分～午後5時

場所 役場 3階委員会室2

御代田町長選挙

投票日

2月17日(日)



問い合わせ先 町選挙管理委員会事務局 (32)3111 (内線166・167)

悪質業者はどんな手口で わたしたちを狙ってくるの？

●振り込め詐欺

電話やはがき等で相手をだましてお金をだまし取る犯罪です。身内を装い、子どもや孫の危機を偽り、お金を要求する手口です。最近では公的機関を名乗り、「あなたの親族が事故を起こしてしまい…」や「あなたの口座が犯罪に使われて凍結しています」などと電話をかけてきて、自宅まで銀行員が通帳などを取りに来るといった振り込め詐欺が増えています。

だまされないためには！

- 警察や公的機関を名乗られても決して信用せず、各機関の代表番号へ直接確認を取りましょう。
- 見ず知らずの人に口座番号を教えず、キャッシュカードや通帳を渡さないようにしましょう。

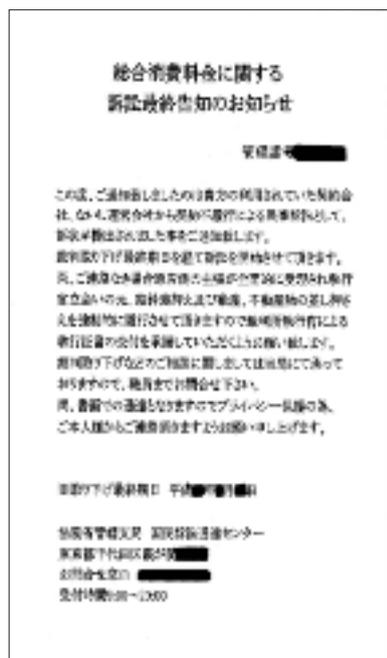
みよたんからアドバイス

- その場で判断しないで冷静になって考えてみよう！
- 「ATMに行ってください」と言われたら詐欺を疑おう！
- お金を振り込む前に必ず誰かに相談しよう！



●架空請求詐欺

契約した覚えのない架空の商品やサービスを契約したと思い込ませて不当にお金を請求する手口です。最近では、「有料コンテンツの未払いがあります」や「連絡なき場合は訴訟になります」などの内容のメール(SMSなど)やはがきが届きます。民事訴訟通告書というはがきが届くこともあります。



だまされないためには！

- 記載されている電話番号には絶対に連絡をしないようにしましょう。
- 架空請求か判断がつかない場合は、消費生活窓口へ相談しましょう。

みよたんからアドバイス

- ← ●こんなはがきが来たら架空請求を疑おう！
- 「訴訟」や「差し押さえ」などの裁判を連想させる言葉を使って消費者を脅しているみたい！
- 目隠しラベルを貼ってはがきが届く場合や封書で届く場合もあるよ！



問い合わせ先
長野県東信消費生活センター 0268(27)8517
総務課庶務係(消費者生活相談窓口) (32)3111